

令和7年度 第1回 徳島県森林審議会

議題3 報告事項

- ① 徳島県豊かな森林を守る条例の実施状況について
- ② 開発行為の規制について
- ③ 徳島県県産材利用促進条例における取組状況について
- ④ 「徳島県森林クラウドシステム」の構築状況について

条例策定の背景および対策

背景

- ・ 木材価格の低迷等による森林所有者の**森林経営・管理意欲の希薄化**
- ・ 森林所有者の高齢化や相続等による**不在村森林所有者の増加**
- ・ 全国的には外国法人等による目的不明確な**森林買収が増加(徳島県では事例なし)**



対策

- ・ 県や市町村等が連携した「**取得や受託による公的管理**」
- ・ 県民・企業など多様な主体の「**協働による管理**」
- ・ 売買の事前把握や開発規制等の「**規制による管理**」

条例の効果および実績

1. 取得による公的管理

- 関係機関が連携した公的管理の推進

公有林化面積／6,260ha [内訳 徳島県:374ha、市町村:1,457ha、機構等:4,429ha]

公的管理面積／6,215ha [(公社)徳島森林づくり推進機構による経営受託]

※令和7年11月30日時点(H14～R6までの累計)

2. 協働による管理

- 多様な主体による協働での森林管理

とくしま協働の森づくり事業協力企業・団体数(173団体) ※全国1位

※令和7年11月30日時点

3. 規制による管理

- 3種類の「森林管理重点地域」の指定

第1種森林管理重点地域 (443ha) ※行為制限

第2種森林管理重点地域 (161,144ha) ※林業推進

第3種森林管理重点地域 (264,232ha) ※森林保全

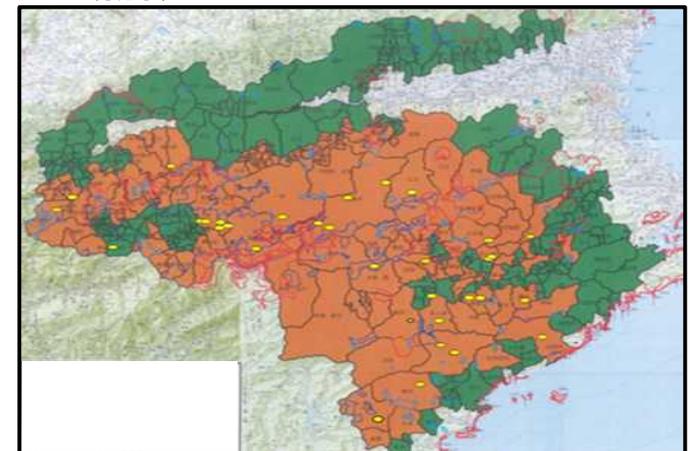
- 森林の土地取引等に係る届出制度

森林売買の事前届出状況(427件、3,981ha) ※条例施行(H26年度)からの累計

- 第1種地域における開発規制(とくしま県版保安林制度)

とくしま県版保安林制度(26箇所、443ha) ※条例施行(H26年度)からの累計(現指定分)

※令和7年11月30日時点



第1種森林管理重点地域

第2種森林管理重点地域

第3種森林管理重点地域

条例の実施状況

1 森林の土地取引等に係る届出制度について 2 とくしま県版保安林の指定実績及び指定計画

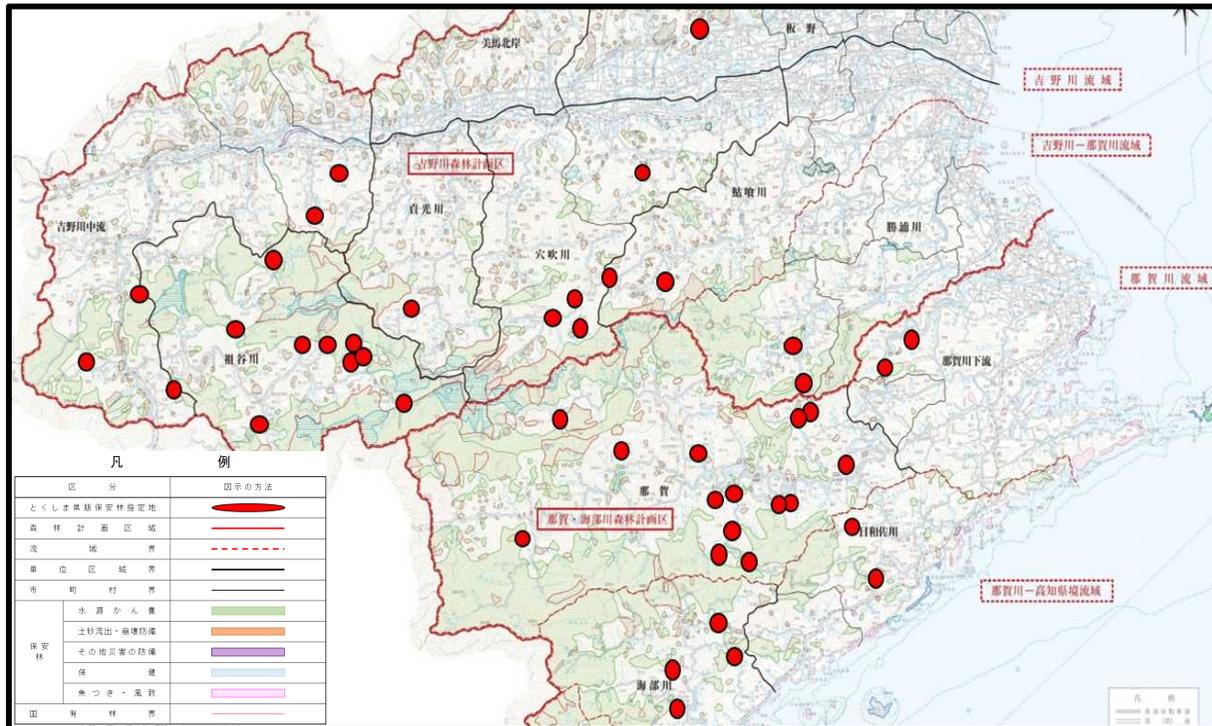
市町村名	届出件数	面積 (ha)
阿南市	4	14
阿波市	7	41
美馬市	96	1,168
三好市	145	1,429
徳島市	1	6
吉野川市	2	8
勝浦町	1	20
上勝町	21	130
神山町	16	40
那賀町	91	404
牟岐町	3	113
美波町	6	67
海陽町	10	438
板野町	1	1
上板町	2	20
つるぎ町	21	82
合計	427	3,981

年 度	地区名	面積 (ha)
平成26年度～ 30年度実績	東祖谷落合 ほか12地区	333
令和元年度 実績	那賀町丈ヶ谷杖谷山 ほか2地区	16
令和2年度 実績	那賀町丈ヶ谷字播磨 ほか7地区	135
令和3年度 実績	三好市井川町乳ノ久保 ほか6地区	78
令和4年度 実績	阿南市細野町長手 ほか1地区	90

年 度	地区名	面積 (ha)
令和5年度 実績	西祖谷山村田ノ内 ほか8地区	76
令和6年度 実績	那賀町海川旭	88
令和7年度 実績	那賀町大久保 ほか2地区	47
令和7年度 計画	海陽町平井字寒ヶ瀬 ほか1地区	13
合 計(累計)		876

※令和7年11月30日現在(累積)

3 とくしま県版保安林の指定地状況



林地開発許可制度

森林の土地の開発を「許可制」として、
森林が有する役割を維持しながら、秩序ある土地利用を確保する制度（森林法第10条の2）

地域森林計画の対象となっている民有林において
1haを超える規模で開発行為をしようとする者
(ただし、太陽光発電設備の設置を目的とする場合は0.5ha)

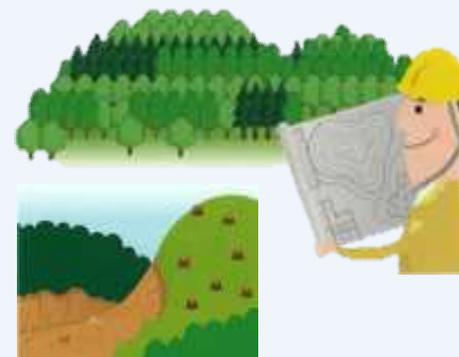
- ・国、地方公共団体が行う場合などは許可不要（別途手続きが必要）
- ・「保安林」は対象外

許可申請

知事

「許可基準」：開発によって森林が有する4つの機能を阻害しないこと

- ・ **災害の防止** 周辺に土砂の流出や崩壊、災害を発生させるおそれがないこと
- ・ **水害の防止** 下流域に水害を発生させるおそれがないこと
- ・ **水の確保** 水の確保に支障を来すおそれがないこと
- ・ **環境の保全** 周辺の環境や景観を悪化させるおそれがないこと



「許可基準」を満たす場合

許可

しなければならない

許可後も状況をチェックし
森林の土地の適切な利用を確保

無許可開発など違反
(森林法第206条)

- ・ **懲役** (3年以下)
- ・ **罰金** (300万円以下)

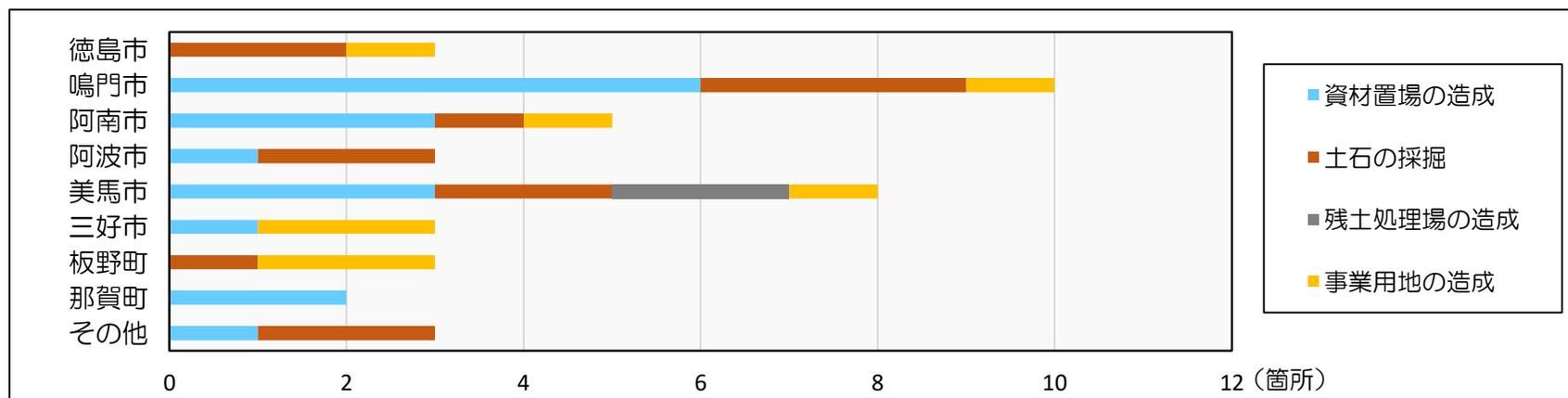
【林地開発許可状況】

1 開発行為の目的別

【単位】箇所：件、面積：ha

開発行為の目的	計		継 続		新 規 (R6.11月以降)		摘 要	
	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積		
資材置場の造成	17	85	17	85				
土石の採掘	13	218	13	218				
残土処理場の造成	2	17	2	17				
事業用地の造成	8	42	7	40	1	2		
内 訳	廃棄物処理関連施設	(4)	(32)	(4)	(32)			廃棄物処分場 4箇所
	再生可能エネ関連施設	(2)	(8)	(1)	(6)	(1)	(2)	太陽光発電施設 2箇所
	その他	(2)	(3)	(2)	(3)			工場・事業用施設 2箇所
計	40	362	39	360	1	2		

2 行為所在市町村別



(「その他」は、吉野川市、神山町、美波町で各1箇所)

3 許可の状況（令和6年11月1日から令和7年11月30日まで）

(1) 新規許可

開発箇所	申請者	開発行為の目的	開発面積 (ha)	新規許可 年月日	許可期間		摘 要
					始期	終期	
板野郡板野町大坂字川北	丸山工務店（株）	事業用地の造成	1.61	R 7 .10 .21	R 7 .10 .22	R 10 .10 .21	

(2) 変更許可

開発箇所	申請者	開発行為の目的	開発面積 (ha)	変更許可 年月日	許可期間		摘 要
					始期	終期	
三好市山城町寺野字アゲクラ	(株) 明和クリーン	事業用地の造成	14.32	R 6 .12 .2	H10. 6 .24	R 11 .9 .30	面積の増
美馬市脇町ツツガ佐古	(有) 垂水興業	土石の採取	2.59	R 6 .12 .18	H 15 .1 .28	R 10 .1 .27	期間延長
美馬市美馬町字黒ツエ	家村 淑子	土石の採取	4.23	R 7 .1 .30	H23 . 2 .7	R10. 2 .6	期間延長
徳島市飯谷町西分	加藤非金属鉱業（株）	土石の採取	24.72	R 7 .2 .25	S55 . 1 .9	R 10 .2 .29	期間延長
美馬市脇町大字天神	阿波パラス（株）	資材置場の造成	4.54	R 7 .3 .5	H 1 .9 .21	R10. 4 .30	期間延長
鳴門市大麻町板東字中谷	松浦開発興業（株）	土石の採取	21.67	R 7 .3 .19	S 49 .10 .31	R12. 3 .28	期間延長
阿南市橘町袴傍示	南海ホーム（有）	事業用地の造成	2.38	R 7 .4 .14	R4 . 9 .13	R 7 .4 .30	面積の増
吉野川市鴨島町西麻植字檀ノ原	新興建設（株）	資材置場の造成	2.47	R 7 .5 .22	R1. 5 .24	R 10 .5 .23	期間延長
阿南市橘町鍋浦	宮和海運（株）	資材置場の造成	6.85	R 7 .7 .1	H 15 .9 .1	R 10 .11 .30	面積の増、期間延長
徳島市飯谷町枇杷ノ久保	旭鉱石（株）	事業用地の造成	12.46	R 7 .7 .16	H 5 .1 .25	R 12 .7 .31	期間延長
板野郡板野町大坂字川走	松浦開発興業（株）	土石の採取	33.44	R 7 .9 .22	S 58 .4 .1	R 12 .9 .30	期間延長
名西郡神山町上分字名ヶ平	湊 克博	土石の採取	3.44	R 7 .10 .3	S 61 .12 .10	R 10 .10 .10	期間延長
美馬市美馬町字坊ヶ谷	(有) 高木建設	資材置場の造成	5.32	R 7 .10 .20	H29 .10 .26	R 10 .10 .25	期間延長
阿南市福井町下原	(株) たむらのタマゴ	事業用地の造成	1.56	R 7 .11 .19	R4 . 11 .25	R 10 .11 .19	期間延長

(3) 完了

開発箇所	申請者（所在）	開発行為の目的	開発面積 (ha)	許可期間		摘 要
				始期	終期	
阿南市橘町袴傍示	南海ホーム（有）	事業用地の造成	2.38	R4.9.13	R 7 .4 .30	完了届出（R7.4.30） 確認調査（R7.5.2）

(4) 廃止

開発箇所	申請者（所在）	開発行為の目的	開発面積 (ha)	許可期間		摘 要
				始期	終期	
阿南市阿瀬比町字前田	(株) 藍徳道路	資材置場の造成	1.15	H21.7.28	R 7 .3 .31	廃止届出（R6.12.10） 確認調査（R6.12.18）

「徳島県産材利用促進条例」(H24～) 実施状況

①加工流通対策

利用体制の整備

➤ 大型製材工場本格稼働 (R7～)



構造用集成材ラミナ(単板)加工工場
木材消費計画量 5万m³



国産2×4部材製造施設
木材消費計画量 7万m³

➤ 地域の製材工場整備



木材乾燥機の導入支援
(～R5)
9基導入

人材の確保・育成

➤ 新たな担い手・技術習得



那賀高校、徳島科学技術による木材産業見学ツアー
(R4～)(R6：46人)



木材産業人材育成研修
(R5～)(R6：95人)

②木材利用の推進

県内

➤ 建築物への木材利用



全国初の2県にまたがる建築物木材利用促進協定



県庁11階の木質化
・CO-CAGE
・CO-CAGEキッチン

➤ 内装木質化・プロダクト開発支援



県産材木質化モデル等の開発実証支援
(～R6：26件)

➤ 木造に秀でた人材の育成



出張木造建築講座
(R6：135名)



設計士への林業現場研修
(R6：10名)

県外

➤ 展示会・商談会への出展



モクコレ(東京)

海外

➤ 台湾における販路拡大



木質空間阿波ギャラリーでの商談会開催(台湾)

③木育の推進

県民会議を通じた活動

➤ とくしま木づかい県民会議(H28～：122団体)



木づかいフェア
(R6.10)



総会(講演会R6.7)



木づかいアワード



SNS等での情報発信

木育拠点を通じた活動

- ①徳島木のおもちゃ美術館(年間約15万人)
- ②移動おもちゃ美術館(11月：阿南市)
- ③おもちゃ学芸員養成講座(280名養成)
- ④木育サミット



①



②



③

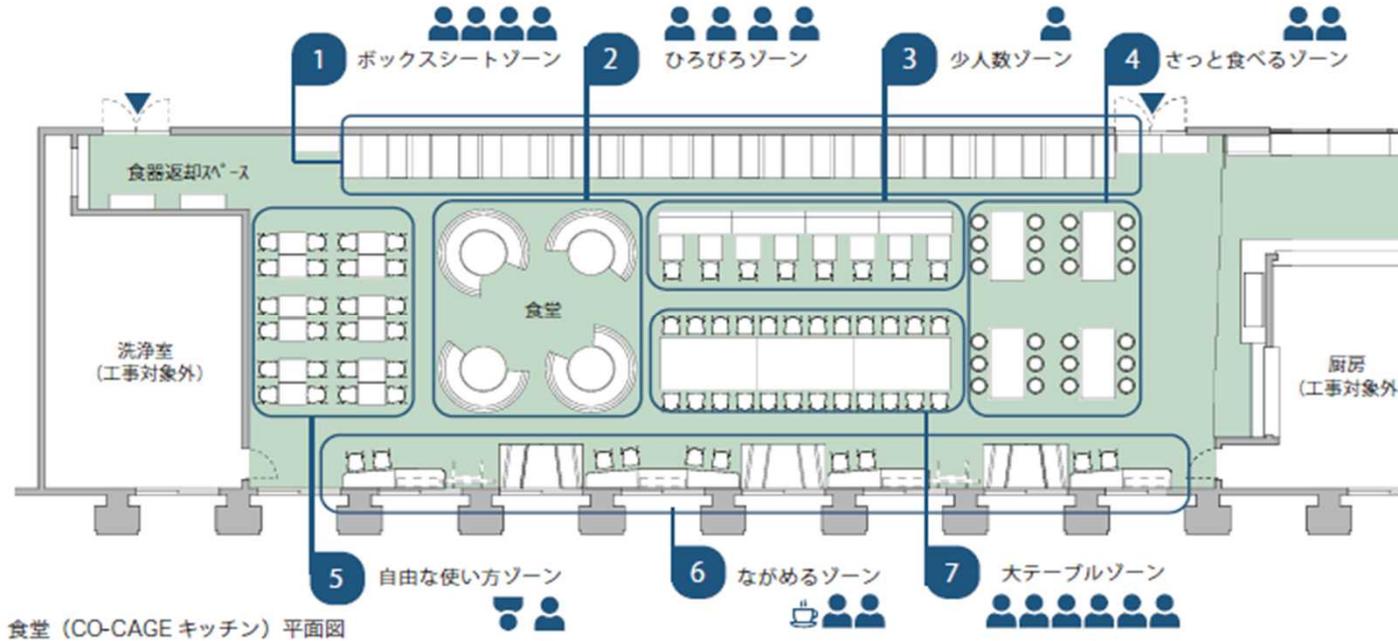


④

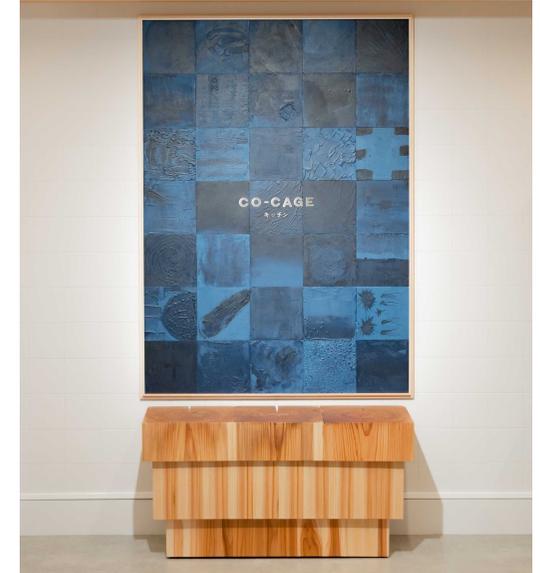
【R6年度 県産材活用事例】

徳島県庁舎 1 1階 『食堂』 CO-CAGEキッチン（こかげキッチン）

徳島の特徴を象徴する「藍染め板」や「藍コンクリート」を使った円形ベンチ、大人数で利用できる徳島すぎ無垢材の「大テーブル」や1人用の「展望カウンター」、4人掛けの「ボックスシート」などを設置しており、1名からグループの利用まで、様々な利用形態に対応。
(使用可能時間：平日 食堂11:00~14:00 コミュニティスペース14:00~18:00)



食堂 (CO-CAGE キッチン) 平面図

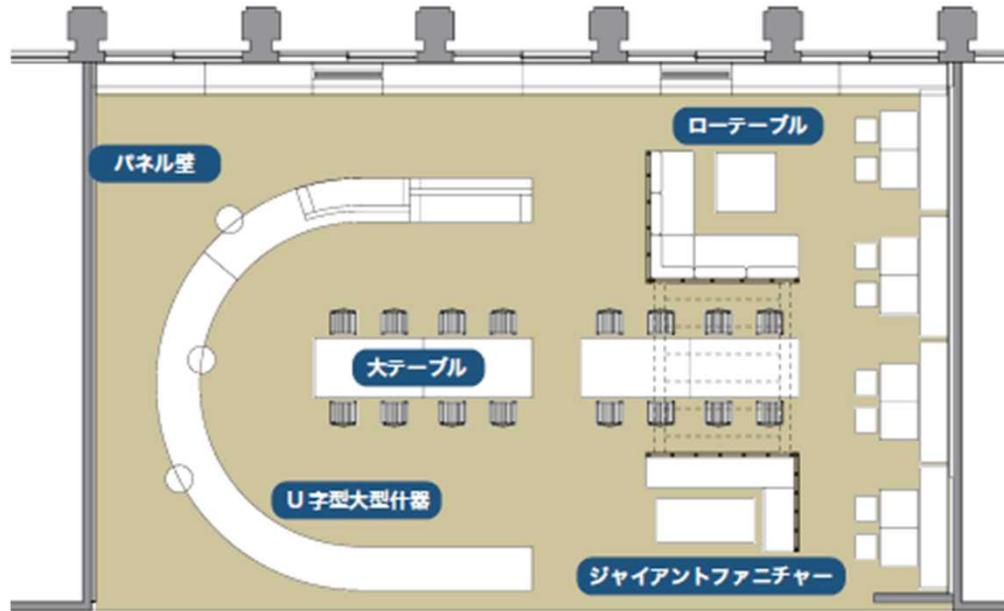


(面積：323㎡ 木材使用量：6.8㎡)

【R6年度 県産材活用事例】

徳島県庁舎 1 1 階 『展望者ロビー』 CO-CAGE (こかげ)

新町川や吉野川を望める北側の景観を活かし、窓際にはカウンターを設置するとともに、スギの角材を活用したU字型大型家具の他、スギやヒノキのテーブルを配置。ミーティングやカフェスペースとしても利用できるなど、「体感型ショールーム」として、県産材の魅力を発信している。（使用可能時間：平日 8:00～18:30）



展望者ロビー (CO-CAGE) 平面図



(面積：160㎡ 木材使用量：5.3㎡)

徳島県木材利用推進連絡協議会

目的： 県産材の需要拡大を図り、カーボンニュートラルに資する森林資源の循環利用を積極的に進めるため県庁の関係部局間で連携を深め所管事業において県産材の利用を促進する。

構成員： 県庁、県警本部の関係部局13部局（28課）

目標： 【公共建築物】

低層(3階以下)及び建築面積3,000m²以下の建築物の木造化率100%、内装等の木質化100%

【公共土木工事】

県発注土木工事での県産材積極利用

議題：

- ・ 公共事業等での木材利用指針について
- ・ 公共施設の木造化・木質化及び公共工事の木材利用に関する計画と実績
- ・ 木材利用推進に関する情報交換

全庁的な取組方針：

- ・ 各部局は施設整備を計画する際、「徳島県県産材利用促進条例」に基づき、木造化・木質化の積極的な導入を図り、木材の調達については分離発注等検討すること。
- ・ 建築設計に関するプロポーザルを行う際、予算内で木造化・木質化を提案した場合、ポイントが上がる採点方法を取り入れること。
- ・ 土木工事、備品等の調達にあたり、県産材の積極的な利用に取り組むこと。



連絡協議会の様子（R7.11.11開催）



公共建築物木造化事例：新浜町団地県営住宅2号棟（R5.2竣工）
【全国初の現し木造4階建て共同住宅】

現状の課題

- 各主体（県、市町村、林業事業体）が森林情報を保有・管理
→十分な情報共有がされておらず、個別確認が必要
- 各種届出書類や図面情報は紙媒体で管理
→データ化ができていない

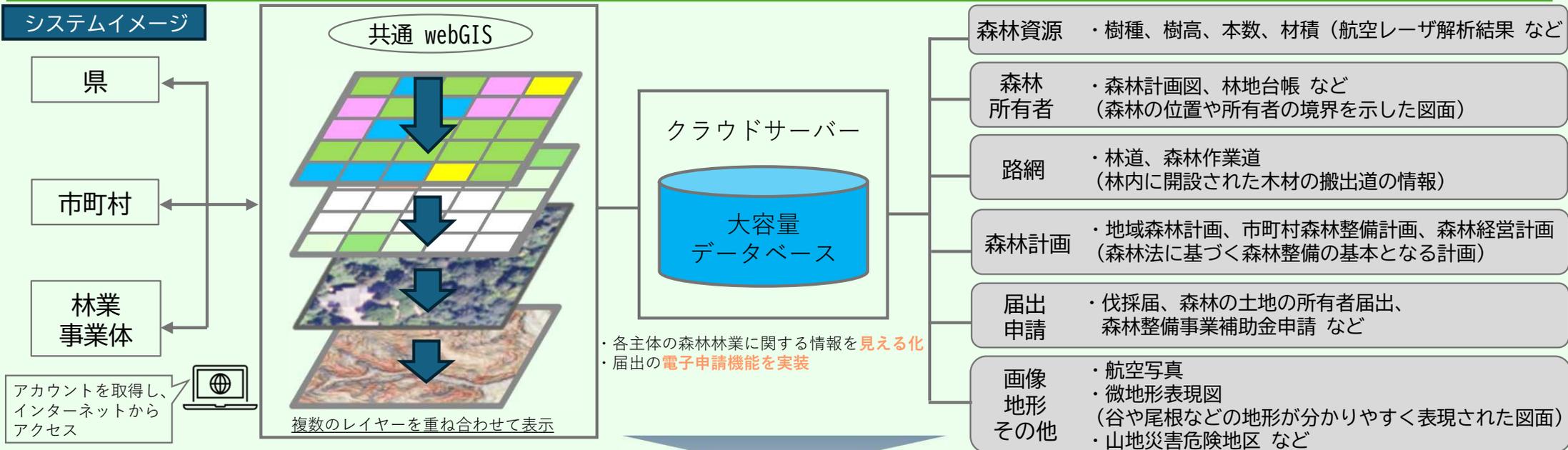
森林クラウドシステム

- ◎ インターネット（クラウド）上で、一元的に森林情報を管理・共有
- ◎ レイヤー（位置情報付きデータを格納したシート）を複数重ねて表示し、必要な情報を検索・分析できるGISの特徴を活かした仕組み

目指す姿

- 各主体が保有する森林情報を一つの場集約し、いつでも自由に利用できる
- デジタル化を進め、無駄を省き、情報の利活用による業務の効率化を実現

システムイメージ



林業事業体の効率化

▶ 施業地確保の効率化

- 現状 ・ 現地調査や長年の経験に基づき施業地を探索
- 今後 → 航空レーザ測量による詳細な資源情報（樹種、樹高、材積）が見える化することで、現地調査の省略や経験の浅い職員による効率的な施業地の探索が実現

▶ 施業計画立案の効率化

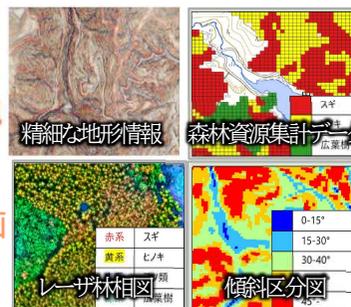
- 現状 ・ 路網計画作成に必要な地形の把握や森林経営計画策定に多くの労力
- 今後 → 航空レーザ測量による精細な地形情報等から、より安全な路網計画や施業計画の立案、GISと連携した森林経営計画の作成が実現

▶ 法令に遵守した森林整備の推進

- 現状 ・ 県庁各課や市町村が指定する伐採の制限区域（伐採量や伐採可能樹齢制限、植栽義務など）の確認が煩雑
- 今後 → 山地災害危険地区や市町村森林整備計画のゾーニングがいつでも確認可能となり、適切な森林整備を推進

▶ デジタル化の支援

- 現状 ・ GISを活用出来る人材の不足がデジタル化の支障
- 今後 → 共通システムの導入により、行政からの支援体制構築



行政の効率化

▶ 各種届出の電子申請開始

- 現状 ・ 届出書が紙媒体で提出され情報の適正管理困難
- 今後 → デジタルデータの蓄積及び利活用推進、申請者の利便性向上及び行政の効率化実現
例) 森林整備事業補助金申請 → 施業履歴 自動作成

▶ 県、市町村が有する情報のオープン化

- 現状 ・ 情報のありがたが不明確な上、利用に申請必要
- 今後 → 申請・許可手続き不要で森林情報を提供し、情報の有効活用を推進
例) 森林計画図、航空レーザ測量解析結果 オープン化

▶ 施業履歴や行政資料の見える化

- 現状 ・ 縮尺の異なる紙図面で保管され伐採履歴の把握が困難
- 今後 → GIS上で伐採や植栽の履歴、法規制を確認でき適切な指導が実現